

みつけ 市議会だより

2025

No.125

令和7年2月7日発行



大好きなパパと一緒に「はいチーズ！」

街路樹イルミネーション レインボーカラーのイルミネーションアーチの前で（ネーブルみつけ）

12月定例会

- 12月定例会の概要…………… 2～4
- 一般質問（13人）…………… 5～11
- トピックス…………… 11
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 12

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和6年 第6回（12月）定例会

令和6年第6回（12月）定例会は、令和6年12月6日から18日までの13日間の会期で開催し、6日の招集日には、条例の制定及び一部改正や補正予算など10件の議案を各委員会に付託しました。

10日・11日・12日には13人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

13日は総務文教委員会、16日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

最終日の18日は、星野総務文教委員長、加藤産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われ、いずれの議案とも可決され、人権擁護委員候補者の推薦については適任とされました。

追加議案として、給与改定に伴う条例の一部改正や補正予算及び財産の取得（追認）について可決されました。

議員発議は「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について」の意見書を全会一致で可決しました。意見書については、内閣総理大臣他関係機関に提出しました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会）

		議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (28件)	議第69号	見附市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	職員が、勤務等で外国に滞在する配偶者と生活を共にするための休業制度の創設に伴い、必要な事項を制定するもの。	◎可決	総務
	議第70号	見附市総合体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	総合体育館トレーニング室の定期券による使用料金を大人は1,000円ずつ引上げ、3か月3,000円、6か月5,000円、1年9,000円とし、高齢者及び高校生は500円ずつ引上げ、3か月1,500円、6か月2,500円、1年4,500円とする。また、障がい者及び付添い1人までを各料金の半額とするもの。	◎可決	総務
	議第71号	令和6年度見附市一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,300万円追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ203億9,400万円とするもの。	◎可決	総務 産業
	議第72号	令和6年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,770万円追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ34億3,430万円とするもの。	◎可決	産業

審議結果一覧

採決結果 (◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの)
付託委員会 (総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会)

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (28件)	議第73号	令和6年度見附市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	◎可決	産業
	議第74号	令和6年度見附市水道事業会計補正予算(第1号)	◎可決	産業
	議第75号	令和6年度見附市下水道事業会計補正予算(第1号)	◎可決	産業
	議第76号	令和6年度見附市病院事業会計補正予算(第1号)	◎可決	産業
	議第77号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	◎可決	総務
	議第78号	見附市図書館の指定管理者の指定について	◎可決	総務
	議第79号	人権擁護委員候補者の推薦について	◎適任	
	議第80号	人権擁護委員候補者の推薦について	◎適任	
	議第81号	見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	
	議第82号	見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	
	議第83号	見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	
	議第84号	令和6年度見附市一般会計補正予算(第6号)	◎可決	
	議第85号	令和6年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	◎可決	
	議第86号	令和6年度見附市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	◎可決	

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会）

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提議案 (28件)	議第87号	令和6年度見附市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億3,200万円とするもの。	◎可決	
	議第88号	令和6年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,310万円とするもの。	◎可決	
	議第89号	令和6年度見附市水道事業会計補正予算（第2号） 収益的支出を780万円増額、資本的支出を190万円増額するもの。	◎可決	
	議第90号	令和6年度見附市下水道事業会計補正予算（第2号） 収益的支出を10万円増額、資本的支出を170万円増額するもの。	◎可決	
	議第91号	令和6年度見附市病院事業会計補正予算（第2号） 収益的支出を3,800万円増額するもの。	◎可決	
	議第92号	財産の取得について（追認） 高規格救急自動車（車両・機装） 契約金額：19,335,700円 契約の相手先：新潟日産モーター株式会社	◎可決	
	発議第9号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について 拉致被害者及び特定失踪者の早期帰国並びに真相の究明に向け、国を挙げて全力で取り組むこと。	◎可決	

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

（要旨）

北朝鮮による日本人拉致問題については、2002年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認め、拉致被害者5名が帰国を果たしたものの、その後は解決に向けた進展が見られないまま20年以上が経過しました。

新潟県では、拉致被害者5名のうち、横田めぐみさんと曾我ミヨシさんがいまだ帰国を果たしていません。また、県内には拉致の疑いのある特定失踪者の方が6名おられ、現在も安否が分からぬままとなっています。

国会及び政府においては、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国並びに真相の究明に向け、今後とも拉致問題を「最優先、最重要課題」と位置づけ、国際社会と連携を強化しつつ、国際情勢に鑑み時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組まれるよう、強く要望し、内閣総理大臣ほか関係大臣及び衆参両院議長あてに意見書を提出するものです。



関 三 郎
議 員



◆稲田市政の財政と課題解決について、3カ年の検証について

質問 中長期財政計画を受けて、公共施設の最適化や歳入の確保により、財政体質の改善を図りながら、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるために、期間を定めて外部人材を任用するとの説明であるが、市民からはこの職務は本来市長自身の職務だという方が多くおられる。市長の見解を伺う。また、外部人材の活用も一つの手法と考えられるが、市の職員を選抜して経営戦略プロジェクトを組む方法をなぜ選択されなかったのか伺う。

答弁 持続可能なまちづくりを進めることは市長である私本来の職務であり、今後も私が責任をもって進めていく。今回戦略監の任用を考えたのは、取組を下支えする財政体質の改善とのバランスを取りながら、未来に向けた施策展開をしっかり進めていくために、公共施設の在り方の検討を中心に、例えばサービス低下を最小限に抑え、必要に応じて新たなニーズにも応えながら、歳入歳出両面から、どうやった

ら市の財政に貢献できるのかなどの経営感覚を持つ方から組織の一員として参画していただきたいと考えたためである。

また、市職員から成るプロジェクトチームを作らなかったことについては、今後必要に応じて、戦略監を含めたチームを立ち上げることもあり得ると考えている。

質問 第5次総合計画の主要施策「税収の確保」の主要事業である企業誘致施策について、今、全国的に企業誘致で企業用地を無償で提供するというところなども出てきている。見附市ではどういう点にポイントを置いて企業誘致を考えているのか伺う。

答弁 見附市は立地条件も非常に良いことから進出ニーズが非常に高い、いろいろな関係者の方から伺っている。そういったニーズに応えるために、国の制度の活用なども検討しながら、より企業が進出できる用地を確保していく、そのための環境づくりの検討を進めている。



樺 澤 直 純
議 員



◆今後の保育環境について

質問 国の処遇改善対策から定めた基準より多くの保育士を加配している園の場合、1人当たりの処遇改善率が10.7%を下回る可能性もあることから、市が指導的な立場として望ましいと考える数値、また今後の公立や私立の園の必要保育士数の確保、定着策について伺う。

答弁 保育士不足の状況もあり処遇改善は必要だが、国が定める保育士の配置基準を上回る保育士を加配している場合、行き届かなくなることがある。加配が必要な主要因は支援を必要とするお子さんが増加しているためであり、民間の職員に行き渡る処遇改善が国の示す数字に近づけられるよう各園と連携を図り、支援が必要なお子さんについては公立保育園で調整し、民間への影響が少なくなるよう取り組んでいる。こども課職員が年間を通し全園を訪問し、各園の不足感等の状況把握に努めており、今年度から見附市保育所等放課後児童クラブ人材バンクを立ち上げた。他市の定着施策等も参考に、対応ができる点について確認していきたい。

質問 他市の認定こども園などでの園児への虐待等が問題となる中、市としての対策について、また老朽化していく公立保育園施設等の経年から増えていく修繕など、施設維持として将来的な公立保育施設等の今後の考えについて伺う。

答弁 市内全園で年2回、不適切保育のセルフチェックを行い、課題がある場合は共有を図るよう指導し、今年度から保育士資格のあるこども課職員が全園を訪問、状況確認を行い、必要に応じ指導を行っている。さらに、公立保育園で公開保育を実施し、参加保育士から意見をもらう検討会を2回開催。民間保育施設の保育士も参加し、市全体で保育力の向上を図った。公立保育園では全職員が研修会に参加し資質向上に努めている。

公立保育園はいずれも老朽化が進み、毎年修繕が必要な状況となっている。公立保育園の担う役割を整理し、民間事業者や保育者のニーズ等を把握し、今後は公立施設としての在り方を整理していく必要があり、これらを踏まえ施設の老朽化への対応を検討していきたいと考えている。



大坪 正幸
議員



◆塩漬けのウエルネスタウン、完売への道標を問う

質問 本年度、地域活性化起業人を活用し課題分析をしているが、市長はあくまでも優良宅地のコンセプトを守るために塩漬け状態が続くのはやむを得ないとの考えなのか。それとも価格の抜本的な見直しなど今までの販売方針、販売条件を変えて、市の財源として有効に活用できるように完売に向けて大きくかじを切るのか考えを伺う。

答弁 条件面の見直しによるデメリットを最小限に抑えながら販売につなげる制度設計など、様々な面からの検討が必要だ。現在、地域活性化起業人が市として判断するための諸条件の整理や具体化に向けた検討を進めており、その検討結果を踏まえて次年度以降の販売促進策に反映し、完売に向けた取組を進めたい。

質問 例えばウエルネスタウンの中で1番広い区画(117.86坪、2,439万円)を二つに割ると約60坪弱になるが、区画を小さくすることはできないのか。

答弁 技術的には可能だが無電柱化のため500万円位かかる。宅地が持っている強みもあり慎重な検討が必要

だ。

◆令和7年度予算の稲田カラーと諸課題について

質問 来年度の新たな取組である「見附みらいづくり最高戦略監(CSO)」は契約期間最大3年間、見込み年収1,000万円程度だが、本事業における優先順位、具体的なスケジュール、目指すゴールと成果をはかる具体的な指標は何か。

答弁 第1に運営面を含めた公共施設の最適化、第2は財政体質の改善と新たな取組の創出、実施、第3に検討した内容を実現するための戦略づくり。スケジュールは、令和7年度は現状分析と総合計画の策定も念頭に置いた全体の方方向性の検討、令和8年度は具体策を定め着手できるものから実行し、令和9年度に取組を本格的にスタートすることを想定している。戦略監が目指すゴールは10年後も見附市が持続可能な魅力的なまちであるために、必要な取組を決め、できるところからの実行や着手に市役所組織の一員として貢献すること。評価指標は現時点では定量的なものを定めていないが、各年度において取組状況を総合的に評価していく。



佐野 勇
議員



◆人口減少地域における保育園の在り方と対応策は

質問 令和6年10月1日現在、市内保育所全体での定員充足率について伺う。

答弁 認可定員に対する市内保育所全体の充足率は59%、利用定員に対する充足率は81%となっている。

質問 「保育所等施設整備事業交付金」の過去5年間の交付額は。

答弁 市が交付した実績は令和元年度、2年度は実績なし、3年度は2億373万円、4年度は5,352万円、5年度は5億2,271万円となっている。

質問 園児が人気のある保育園に集中する傾向はあるか。

答弁 保護者は保育の特色、保育時間、保護者の通勤経路等ニーズに合った園を選び申込みされている。今年度新築、建て替えをした認定こども園2園を第1希望として申し込まれる傾向があり、人気が集中している傾向がみられる。

質問 今後さらに人口減少が続く中で公立保育園の在り方、今後の方向性について伺う。

答弁 令和4年に定めた実施計画に基づき公立保育園の民営化を進めてきた。さらに、施設によっては老朽化が進行しており、大規模改修を行うべきか判断する必要もある。その前提として、規模や数などを含めた中長期的な公立保育園の在り方や将来的な役割を見据えながら検討することも必要と考えられ、安心できる保育環境をしっかりと維持していきたい。

◆ふるさと納税の補正予算と返礼品に対するコメの確保について

質問 補正予算で目標額5億円と示されたが、返礼品としての見附産米の確保はできているか。

答弁 ふるさと納税が11月末時点で3億166万円になっており、返礼品としてのコメは約150トンになっている。今後令和7年3月までで約74トン分の寄附に対応できる見込み。

質問 見附ブランド米の確立が必要と思うが見解を伺う。

答弁 ブランド化の進め方について、今後農家の皆さんと意見交換しながら検討していく。



加藤 秀之
議員



◆第5次見附市総合計画等からみる見附市の認知症対策について

質問 見附市の認知症対策の方向性と条例制定について伺う。

答弁 見附市では、令和元年度より認知症に対する支援を市の総合施策と位置づけ、全庁的に連携しながら、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、予防の強化、家族等の支援、地域づくりの推進、普及啓発の深化、権利擁護の推進、医療機関との連携、相談支援の推進、以上7つの施策を柱として取り組んできた。国が目指す方向性と市が目指す方向性は同じであると認識している。条例の制定については現在、昨年策定した見附市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の中で、認知症基本法など国の方針に基づく認知症施策の推進について記載しており、それに沿って共生のまちづくりの観点も含めた様々な取組を進めている。現段階では条例を制定する予定はないが、啓発

事業や予防事業を継続するとともに、早期発見のための企業や地域との連携や権利擁護のための取組を強化するなど、新たな課題やニーズを日々把握しながら、認知症施策をより一層を前に進めていきたいと考えている。

質問 地域包括ケアシステムの体制づくりに活用、推進されている認知症サポーター養成講座の実績と今後の課題について伺う。

答弁 認知症サポーター養成講座は、認知症の普及啓発の一環として、毎年保育園や小学校、地域コミュニティや市内企業等において開催しており、令和6年12月1日現在、延べ4,950名のサポーターを養成している。認知症サポーターとなって、より地域に貢献したいとお考えの方もいらっしゃると思うが、そういった方々がチームオレンジをはじめとする活動などにおいて、いかに活動の場を広げていくかについては、課題の一つであると考えている。



信賀 陽子
議員



◆非常用充電式バッテリーを日常生活用具給付事業の種目に追加する必要性について

質問 6月定例会では事業の整理が上手くいかない理由の答弁があった。その後の聞き取りでどうしても必要と考えたため、視点を変えて改めて伺う。大災害以外にも停電発生リスクがあるため備えが必要だ。県内の自治体で給付種目に加えている事例も増えている。市の見解を伺う。

答弁 市内では過去3年8か月の間に計15回、最長で27時間45分の停電が発生している。消防本部は生命維持のための電源を求められた場合に対応するが、所有している発電機は医療機器への使用に際して注意が必要であり、医療機器に使用不可の物もある。市では支給対象種目に含むことは難しいと考えてきたが、他市町村の動向や災害時の非常用充電式バッテリーの必要性を十分理解し、給付種目への追加の可否を検討している。

質問 今年度、給付種目に追加した佐渡市、新発田市、村上市などは、24時間の呼吸器ユーザーに限らず、電気

式たん吸引器の頻回な使用が必要な方も給付対象にしている。対象を広げた最新の事例について、市の見解を伺う。

答弁 隣接する長岡市を含む県内自治体の動向を踏まえて参考にし、今後考えていきたい。

◆障がい者雇用を促進するための見附市の取組について

質問 障がい者の法定雇用率の引き上げにより企業も対応を求められている。障がい者雇用を考えている企業と就職を希望する障がい者とのマッチング、業務の切り出しの仕組み作りが必要。当事者の特性を良く理解されている支援学校の先生や福祉施設の支援員の方などの協力を得てはどうか。市の見解を伺う。

答弁 障がい者雇用についてはハローワークが窓口となり、市では三条ハローワークの窓口への相談を案内している。市では障がい者に特化したマッチングは行っていないが、三条ハローワークと一緒に考えて行きたい。業務の切り出しの必要性は承知している。非常に大事なことでが具体化には時間がかかると考える。



重 信 元 子
議 員



◆放課後児童クラブについて

質問 見附市の放課後児童クラブは、放課後や長期休業期間に仕事等で保護者が不在の家庭の児童に健全育成及び指導等を行うもので、委託運営している。令和7年度は、10クラブが13か所で行う予定である。運営団体も様々な為、利用時間や利用料金も違う現状である。主体者の市が統一のルールを作っていく必要性について見解を問う。

答 弁 運営団体や保護者の意見を聞きながら、市全体で統一した方がよい項目を整理し検討していきたい。

質問 放課後児童クラブは厚生労働省の管轄で目指すべきあり方が示されている。見附市の放課後児童クラブは基準を満たしているか、改善が必要な場合の対応を問う。

答 弁 面積について狭い場合は、体育館や普通教室を利用し確保している。環境改善が必要な点は、学校関係機関と協議しながら改善していきたい。

質問 市は方針を変えて祖父母と同居でも1～3年生の希望者は全員受け

入れるとした。その反面、4年生以上の利用希望者が入れない状況も出てくる。対応をどう考えているか。

答 弁 年度当初は保留の場合もあるが、長期休業の時は受け入れできる時もある。個別の事情がある時は、相談していただきたい。柔軟に対応する体制は取っている。

◆子宮頸がんワクチン接種について

質問 子宮頸がんワクチンであるHPVワクチンのキャッチアップ接種については、今年度末で終了予定であったが、令和7年3月末までに1回以上接種した方を対象に、接種期間を最大1年延長する経過措置が国の審議会です承された。対象者である高校1年生から27歳相当の未接種者に対して、至急個別通知にてお知らせする必要があると考えるが、通知時期と通知方法を問う。

答 弁 国からの正式な通知を確認したのち、3回接種を終えていない対象者全員へハガキ送付により個別通知を行うとともに、広報やホームページ等により周知をしていきたい。

◆見附市の目指すべき地域公共交通について

質問 見附市の公共交通対策は地域の足として、観光の足としてのどちらに軸足を置いて計画策定や施策の実施をしているか。

答 弁 コミュニティバスの走っていない地域などへの地域の足ということと地域経済などを考えた夜間を中心とした飲食店などの利用の足のための公共交通を大事な視点として考えている。

質問 見附市地域公共交通計画の中間見直しの議論も踏まえ、現状と課題をどのように認識しているか。

答 弁 効率的かつ利便性の高い公共交通網の形成を目指し、他市に先行して取組を進めた結果として、市内の公共交通カバー率は97.5%の高い水準となった。しかし、コミュニティバスが運行されていない周辺地域の移動手段の充実や全国的課題の運転士不足による夜間の足確保などが課題と考える。

質問 レンタサイクル PiPPA のサー

ビスが終了したが、今後は復活や違う形でレンタサイクルは運用されるか。

答 弁 PiPPA については、運営会社の都合でサービスが終了した。しかし、バスやタクシーを補完する仕組みとして、レンタサイクルも公共交通を支える一つと考える。そのため、何らかの形で継続できないか検討をしている。

質問 今後は自家用自動車、一般ドライバーを活用した日本版ライドシェアを見附市で運用していく計画があるか問う。

答 弁 現時点ではそれを活用しての事業予定はない。しかし、運転士不足などが課題となる中で、今後の地域の足を確保していくための選択肢として検討していく必要があると考える。実証運行中のナイトコミタク2も広い意味でのライドシェアだと考えている。実証運行の状況や情報収集を行い、日本版ライドシェアも選択肢の一つに含め、見附市の現状及び課題解決につながる移動手段としてどのような方法があるのか、検討を進めていきたい。



五十嵐 遼
議 員





エラヒ 美砂子
議員



◆老人いこいの家今町荘について

質問 老人いこいの家今町荘が入浴設備機器の故障で入浴の利用が現在休止となっている。利用者の市民から、入口の入浴休止の貼紙の1枚だけでなく、きちんとした市の対応を教えてほしいとの訴えがあった。今後入浴施設として利用は考えているのか伺う。また方針が決まるまで利用者に対してほっとびあの入浴料の補助など考えているのか、その他残った館内はそのまま使うのか、伺う。

答弁 入浴施設の一部のろ過機の故障が発生し、現在入浴施設の営業を休止している。修繕は不可能で入れ替えに数百万円かかる見込みで、修繕・維持管理にかかる費用と実利用者数のバランスなどから入浴施設としての利用は継続しない方向で検討している。ほっとびあの補助は平等性、公平性を欠くため今のところ考えていない。入浴施設以外の施設利用は継続する方向だが、雨漏りや冷暖房の故障など建物自体の老朽化が進み、修繕が必要な箇所が多数あるという状況がある。

◆認知症高齢者見守りワッペン配布状況と課題について

質問 高齢化に伴い、認知症高齢者が増加しているが、認知症を持つ家族でも見守りワッペンが知られていない。徘徊時の交通事故等の心配などもあり、周りの見守りや気づきが重要である。認知症高齢者見守りワッペンの配布状況と使用率を上げる対策について伺う。

答弁 平成28年度より認知症高齢者の徘徊や行方不明者の早期発見、安全の確保や身元確認について容易にするための体制づくりのひとつとして各関係機関と連携して行っている。認知症高齢者見守りワッペンの配布状況は、令和6年12月1日現在、登録者数60名、事業開始からの登録延べ人数は106名となっている。使用率を上げる対策については、制度周知のため、「認知症ケアのしおり」を配布。またケアマネジャーや地域包括支援センターを通じて登録を促すとともに、見附警察署からも紹介していただき、登録につなげている。



小林 園以
議員



◆大平森林公園の魅力度アップについて

質問 リニューアル事業後の利用者数や利用状況から、事業の評価を問う。

答弁 市街地近傍にありながら豊かな山林と他にない水辺を有するなどの魅力と資源を持った公園であるが、施設の老朽化などから来園数が伸び悩んでいるため、県の地域振興事業を活用して令和5年度からリニューアルを行ってきた。令和6年度(4/1～11/30)の利用者数は19,969人で前年度比130%。コロナ禍後の動向もあるが、今年度導入のサップバイクや足こぎボートなどの「水上アクティビティ」、キャンプ場のネット予約サイト「なっぷ」の運用、9月からプレオープンした「ドッグラン」の整備などが、公園の利用環境を向上させ、利用者の増加や満足度の向上につながった。

質問 ドッグランは新しい人の流れを生んだものとする。当初の市の目的であった愛犬家のキャンパーの呼び込み成果と、現在の問題点を伺う。

答弁 ドッグランの総利用者は、プレオープンの9月20日からの約2か月間で125人、内キャンパーは3人だった。今後、SNSや新潟県アウト

ドア協会などにも発信していく。

土の露出している部分があり、犬の体が汚れるというお声に対しては指定管理者と対策を検討する。

質問 持続可能な公園運営のために市が考える今後の方向性と具体的施策を伺う。また、外部人材「見附みらいづくり最高戦略監(CSO)」の業務の中に、市長は未来を見据えたまちづくり戦略を掲げているが、公園運営にCSOにも関わって頂くのか。

答弁 イングリッシュガーデンから街区公園など大小合わせ45か所ある市公園施設の共通の課題は、少子化による公園利用者の減少や施設や遊具の経年劣化による修繕費用の増加、樹木の成長による剪定費用の増加が挙げられる。一方で公園には子どもの遊び場、健康づくり、防災拠点、交流人口の拡大など様々な役割がある。今後、公園ごとの役割や在り方を整理し、財政的にも歳出歳入両面への影響や効果も勘案しながら、運営方法も含めた公園施設の在り方について検討していく必要がある。その検討にあたりCSOに関わってもらうことは十分あり得ると思われる。



小坂井 哲夫
議員



◆本町3丁目火災、被災者に寄り添った対応であったのか検証する

質問 中央公民館での避難所対応について伺う。

答弁 市の防災計画では火災対応での避難所開設は想定していない。今回は停電により熱中症が懸念されたために開設し、停電が解消されるまでを想定した開設だった。火災の被災者も身を寄せられたことから和室等の居場所を確保した。

質問 避難所では寝具はなく、薄い座布団と毛布しかなかったと聞く。300台ある防災用の簡易ベッドをなぜ利用できなかったのか。

答弁 長期滞在は想定していなかったため、日赤の緊急セットを使っていた。日中だったため必要なものは自身で準備できる時間はあるという認識でいた。外が壊滅的な状況でないことから簡易ベッドの支援はしなかった。

質問 火災も災害として考える必要があると思うが、見解を伺う。

答弁 市の災害救助条例に規定する基準以上は災害として認識している。

今回の火災は市として災害とは考えていない。

質問 被災者は要望書を市に提出した。瓦礫の撤去費用の負担を心配していた。市長特認による公費での撤去が迅速な復興と被災者支援になると思うが。

答弁 火災については、火災保険の補償により財産を守るなど万が一に備えることが原則である。県内の他の自治体での市長特認の例はない。過去の被災住家数の少ない火災について、瓦礫処理はご自身で処理していただいている。

質問 平成12年の学校町での火災に際して2日後に市長特認で災害救助条例が適用された。焼けた住宅数はほぼ同じ。ガレキ撤去と生活必需品・学用品の経費が支援された。なぜ今回の火災では適用されなかったのか。

答弁 市長特認を安易に出していいのかということもある。焼けた規模(面積)について今回は小さいことも判断の材料となった。できるだけ基準に沿って出すのが本来のあるべき姿だと思っている。



馬場 哲二
議員



◆異常な物価高騰の中で市民の生活を守る財政運営を

質問 市の財政運営の現状を特に深刻な状況ではないと見ているか、大変厳しい状況だが、しっかりやっていけば大丈夫と見ているか、その認識を伺う。

答弁 後者だと認識している。

質問 東西自由通路、新駅舎建設の見直しを求めてきた。市の試算で10億円の事業、建設後も維持管理費がかかる。現在ある東西地下通路の年間維持費は33万円と安価、市も緊急性があると認識していないと思う。やめるべきである。市長の決断を伺う。

答弁 コスト削減策として既存跨線橋活用案を提案、その施設が使えるかどうかを含めて丁寧に検討している。その結果を踏まえ今後の方向性を検討していく。

質問 市民の生活を応援する優先順位でお金を使うべきである。第1に、市民の命と健康を守る医療、介護。見附市立病院への交付金は減らさず支援すべきである。第2に、介護事業所の閉鎖でサービスが受けられない深刻な

状況が全国で広がっている。苦しい時こそ市として経済的支援をすべき。第3に、給食費の無償化の拡大は全ての子育て世帯に関係し、小中学校の9年間にわたる最も大きな支援となる。無償化への支援を拡充すべきである。

答弁 7つの柱を重点に必要な事業を見極めて取り組んできた。市立病院、介護事業所への支援、給食費の無償化についても必要であれば市で事業予算を検討するほか、国や県で対応していただくものはしっかり要望していく。

◆柏崎刈羽原発再稼働と防災・避難計画の見直しについて

質問 花角知事は原発の再稼働については「県民に信を問う」と述べ、「信を問う」方法について新潟日報の県民アンケートで6割が県民投票を選んでいる。県民投票条例を求める運動は民主主義の運動だと私は考えている。市長の考えを伺う。

答弁 県民投票条例制定の請求運動は、一つの手法であると思うが、条例の制定は県知事や県議会が判断することで、基礎自治体の首長が言及することではないと考えている。



星 野 雄 哉
議 員



◆令和5年度組織改正の検証と今後の行政運営について

質問 組織改正の目的と効果について伺う。

答弁 人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展に対応し、市民サービスの向上と行政運営の効率化を目的に実施。企画調整課のスリム化や、課の新設により迅速かつ効率的な業務連携、窓口対応ができるようになった。

質問 改正のポイントとして企画調整課や総務課の業務のスリム化や業務分担が見直されたが、それは何を目的とする見直しか。

答弁 企画調整課にかなり多くの事業が集中していたことから、個別事業案件をできるだけ切り離し、総合的な施策の企画立案や全庁的な調整機能に注力できる体制とした。

質問 組織改正後の職員負担や市民サービスの現状について、市の見解を伺う。

答弁 組織改正で業務効率化が進んだものの、行政需要の多様化やICT進展による情報量の増加などにより、仕事量とその範囲が広がっているが、

ICTやDXの推進により住民や行政の両面でメリットは多々ある。

質問 組織運営の持続可能性を確保するために政策立案を担う職員の割合を見直し、市全体としての政策立案力を高めるべきではないか。

答弁 現状の職員数は906名で、正職員の割合は54.4%、会計年度任用職員は45.6%。効率的な行政運営の観点においては適正であると考えている。将来的には、業務効率化やICT活用などを検討し、総合的に最適な人員配置を行う必要がある。

質問 健康福祉課は業務範囲が広く、職員の負担や市民サービスの質への影響が懸念される。業務分担の再整理や課を細分化することで適切な体制を構築し、組織全体の効率化とサービスの向上を図る必要があるのではないか。

答弁 健康福祉課は、健康と福祉の分野を連携させた効果的な施策運営をしているが、業務負担が大きいことも課題としてある。今後も健康福祉課だけでなく引き続き市役所全体の機能が高められるような組織の在り方を検討していく必要がある。

議会改革調査特別委員会の答申書を提出しました

市議会の機能向上を目的として、令和5年6月に議会改革調査特別委員会を設置し、議会の活性化、運営手法の見直し、議員定数の検討といった課題について調査研究を進めてきました。

その結果、見附市において適正と思われる議員定数については、現行の議員定数を2名減員し、15名とする答申が妥当であると決定しました。

また、議会の活性化を図る必要があるとして、若者をはじめ多くの世代に向けた様々な手段を活用した情報発信の検討を継続していくこと、市民との意見交換会を実施していくことなどを答申としてまとめ、佐野統康議長へ提出しました。

答申書の詳細については市ホームページをご覧ください。



見附市ホームページ



関委員長から佐野統康議長へ答申書を提出（令和6年11月5日議長室にて）

議会日誌

=11月=

29日 議会運営委員会

=12月=

3日 議会運営委員会

6日 市議会定例会（議案上程）

議会だより編集委員会

10日 市議会定例会（一般質問）

11日 市議会定例会（一般質問）

12日 市議会定例会（一般質問）

13日 総務文教委員会/議員協議会

16日 産業厚生委員会/会派代表者会議

18日 議会運営委員会/市議会定例会（最終日）

=1月=

20日 議会運営委員会

21日 議員協議会

（行政視察来庁）

11月：魚沼市

1月：香川県東かがわ市、北海道砂川市

編集後記

議員任期の折り返し、正副議長をはじめ各常任委員会の正副委員長も新しい体制となり、12月議会は新体制のもとで開会されました。その中で令和5年6月23日の議会改革調査特別委員会の設置から調査研究を続けてきた答申が本会議の中で報告されました。

議会改革調査特別委員会では、議会だよりNo.123号でお知らせしたとおり、2つの分科会・3つのワーキングチームを設置して調査を実施してきましたが、議員定数については現在の17名から2名減の15名とする答申がなされました。

今後も議会だより編集委員会では議会の動きをよりわかりやすくお伝えできるように努めてまいります。市民の皆さんのご意見を頂けたら幸いです。

議会だより編集委員長 佐々木志津子

議会だより編集委員会

委員長 佐々木志津子

副委員長 重信元子

委員 エラヒ美砂子 小坂井哲夫 佐野統康

議会を傍聴しませんか

◆3月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
3. 4	火	午前 10 時	本会議（議案上程等）
		本会議終了後	予算特別委員会
3. 5	水	午前 10 時	本会議（議案上程等）
3. 7	金	午前 10 時	本会議（一般質問）
3.10	月	午前 10 時	本会議（一般質問）
3.11	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
3.12	水	午前 10 時	総務文教委員会
3.13	木	午前 10 時	産業厚生委員会
3.14	金	午前 10 時	予算特別委員会
3.17	月	午前 10 時	予算特別委員会
3.18	火	午前 10 時	予算特別委員会
3.21	金	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議53名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)



このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

《街かどで一言》

「これからの市議会に期待」

見附市議会におかれましては、日々、市民生活の向上のためにご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

このたび、新しい議長が選出され、議会改革に注力される旨の新聞記事を拝見しました。市民として、大いに期待を寄せております。

見附市には、財政状況をはじめ、ウエルネスタウンや地域ごとの問題など多岐にわたる課題が存在します。こうした課題に議会として取り組むことは当然ですが、真に効果的な解決を目指すには、根本的な議員の資質向上と議会の在り方そのものの見直しが不可欠です。課題に対する特別委員会の設置など表面的な改革ではなく、市民目線で課題の本質を捉え、より高い視点で政策を議論・実現する姿勢が求められるのではないのでしょうか。

市議会が、見附市の未来を見据え、市民に寄り添った本質的な改革を進めていかれることを期待しています。

新町2 佐藤 裕司